

運行指示書(正副)

事業者名

〇〇運送

営業者名

〇〇営業所

運行指示書の正(本通)は運転者が携行し、副(写)は営業所に備え置く。また、運行終了後、正副を営業所にて保存しなければならない。

平成〇〇年〇月〇〇日(〇)作成

運転者	〇〇〇〇	発地	営業所→(向浜)	運行期間	平成〇〇年〇月〇〇日(〇)
車両番号	秋田〇〇〇〇	着地	横浜		平成〇〇年〇月〇〇日(〇)

所長	統括	運行管理者
(印)	(印)	(印)

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目	15日目	16日目	17日目	18日目	19日目	20日目	21日目	22日目	23日目
計画指示			計画指示																			
変更			変更																			
〇/〇			〇/〇																			
計画指示			計画指示																			
変更			変更																			
〇/〇			〇/〇																			
計画指示			計画指示																			
変更			変更																			
〇/〇			〇/〇																			

変更指示の欄は、出発時の指示内容について、運行管理者が変更の指示を行った場合に、運転者・運行管理者の双方が運行指示書に変更の内容を記載する。

運行指示書は、会社の指示事項であるため、改善基準示に違反しないよう作成しなければならない。

運行指示書の作成は、運行管理者の業務であり、運行管理補助者が作成してはならない。

変更が生じ運転者に指示した場合は、その日時及び運行管理者の氏名を双方の運行指示書に記載する。

〇/〇 9:30変更指示(〇〇(名前)変更指示)

注意箇所・安全の指示
・連続運転は4部以内を遵守

運行開始:S 運行終了:E 運転:D 積込:T 取卸:P 休憩:R 点検:C ※1年間保存すること